

令和5年度 第13回 相模原市人事委員会定例会 議事概要

- 1 日 時 令和5年10月27日(金) 午後4時00分から午後5時00分まで
- 2 開催場所 委員会室(相模原市中央区富士見6丁目6番23号 けやき会館2階)
- 3 議 事
議案第9号 令和5年(審)第1号事案の審査請求について(継続)
議案第56号 令和5年度相模原市職員採用選考(保育調理員(就職氷河期世代))
 の実施について
議案第57号 条件付採用期間の延長の承認について
議案第58号 令和5年度相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候
 補者名簿の確定について
議案第59号 令和6年度土木職の相模原市職員採用試験(選考)について
報告第62号 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)
 【マイナンバーカード交付促進担当】)に係る実施計画の通知について
報告第63号 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)
 【公文書館専門員】)に係る実施計画の通知について
報告第64号 任命権者に委任している採用選考(栄養士(育児休業代替又は配偶
 者同行休業代替))に係る実施計画の通知について
報告第65号 任命権者に委任している採用選考(学校事務(高校卒業程度：育児
 休業代替又は配偶者同行休業代替))に係る実施計画の通知について
報告第66号 任命権者に委任している昇任選考に係る実施計画の通知について
- 4 出席者 委員長 伊藤 信吾
 委員 山本 雅子
 委員 前田 順也
 (事務局)
 行政委員会事務局長 川村 彰
 任用調査課長 水谷 武司
 総括副主幹 藤原 幸代
 総括副主幹 島田 隆
- 5 議決事項
議案第9号 令和5年(審)第1号事案の審査請求について(継続)
令和5年(審)第1号事案の審査請求について、第4回書面審理を行った。内容
等については継続して審議することとされた。

議案第 5 6 号 令和 5 年度相模原市職員採用選考(保育調理員(就職氷河期世代))
の実施について

令和 5 年度相模原市職員採用選考(保育調理員(就職氷河期世代))の実施について、原案のとおり可決された。

議案第 5 7 号 条件付採用期間の延長の承認について

条件付採用期間の延長の承認について、原案のとおり可決された。

議案第 5 8 号 令和 5 年度相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について

令和 5 年度相模原市職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について、原案のとおり可決された。

議案第 5 9 号 令和 6 年度土木職の相模原市職員採用試験(選考)について

令和 6 年度土木職の相模原市職員採用試験(選考)について、原案のとおり可決された。

6 報告事項

報告第 6 2 号 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)

【マイナンバーカード交付促進担当】)に係る実施計画の通知について

相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則(平成 2 2 年相模原市人事委員会規則第 8 号)第 3 条第 6 号の規定により任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【マイナンバーカード交付促進担当】)に係る実施計画の通知について、同規則第 4 条の規定により実施計画の通知があったため、その内容について事務局から報告があった。

報告第 6 3 号 任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)

【公文書館専門員】)に係る実施計画の通知について

相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則(平成 2 2 年相模原市人事委員会規則第 8 号)第 3 条第 6 号の規定により任命権者に委任している採用選考(行政(任期付短時間勤務職員)【公文書館専門員】)に係る実施計画の通知について、同規則第 4 条の規定により実施計画の通知があったため、その内容について事務局から報告があった。

報告第 6 4 号 任命権者に委任している採用選考(栄養士(育児休業代替又は配偶者同行休業代替))に係る実施計画の通知について

相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則(平成 2 2 年相模原市人事委員会規則第 8 号)第 3 条第 4 号の規定により任命権者に委任している採用選考(栄養士(育児休業代替又は配偶者同行休業代替))に係る実施計画の通知につ

いて、同規則第4条の規定により実施計画の通知があったため、その内容について事務局から報告があった。

報告第65号 任命権者に委任している採用選考(学校事務(高校卒業程度：育児休業代替又は配偶者同行休業代替))に係る実施計画の通知について
相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則(平成22年相模原市人事委員会規則第8号)第3条第4号の規定により任命権者に委任している採用選考(学校事務(高校卒業程度：育児休業代替又は配偶者同行休業代替))に係る実施計画の通知について、同規則第4条の規定により実施計画の通知があったため、その内容について事務局から報告があった。

報告第66号 任命権者に委任している昇任選考に係る実施計画の通知について
相模原市職員の任用に関する権限の一部を委任する規則(平成22年相模原市人事委員会規則第8号)第3条第5号の規定により任命権者に委任している昇任選考に係る実施計画の通知について、同規則第4条の規定により実施計画の通知があったため、その内容について事務局から報告があった。

以 上